

さつま

平成24年8月2日発行

議会だより
No.30



補正予算・条例の概要	2P
常任委員会審査の概要	4P
一般質問(10人)	5P
議会報告会の概要	10P

熱い視線の先の勝負の行方は!?

《カブトムシの無料配布と相撲(木登り)大会が県立北薩広域公園で開催されました(7月22日)》

6月定例会は、6月7日から6月27日までの21日間の会期で開かれました。

条例、各会計の補正予算などを慎重に審議し、提案された議案すべてを可決しました。

6月定例会の あらまし

庁舎建設に係る補正予算が上程されました

《庁舎完成予想図》



◆平成24年度6月補正◆

会計名	補正額	補正後の予算総額
一般会計	7億7,700万円	133億6,300万円
介護保険事業特別会計	5,298万円	30億 971万円

※一般会計の補正額は第1号、第2号の合計額

補正予算・条例

～今後の事業展開を探る～

庁舎建設事業費

6億9000万円

本年度事業費の内容は、現庁舎南別館の解体並びに庁舎建設の本体、電気、給排水、空調設備の工事及び工事監理委託業務であり、これらは平成26年度までの計画で工事等が行われるものです。

庁舎建設継続費

17億3350万円

庁舎建設は本年度から平成26年度までの計画で工事が施工されます。このように大規模建設事業で2箇年以上に渡ることが確実な場合は、総額及び年割額を定めた継続費が予算に計上されます。年割額は、24年度が6億9000万円、25年度が8億7000万円、26年度が1億7350万円となっています。

無線システム普及支援事業費

1872万円

地上デジタル放送の難視地域を解消するための補助金で、今回の事業では、平川区、白男川区、柏原区及び山崎区にある4つのテレビ共同受信組合、26世帯の整備が計画されています。



整備が計画されている地域(白男川地内)

水土里情報システム導入委託料

159万円

県の補助を受けて、耕作放棄地解消推進事業で利用する農地に関する情報などを把握し、また、「人・農地プラン」策定の過程で、農地に関する図面を作成する計画となつているため、これらの業務に活用するためのシステム導入です。

■質疑
システム導入後における次年度以降の運用経費はどうなるのか。

■回答
県がモデル的にこのシステムを導入するため、今回は全額県の補助で購入する。2年目以降は、町の一般財源で、保守点検料を計上することとなる。

観光案内板整備業務(追加)

150万円

観光案内板の整備業務については、当初予算で250万円が計上されましたが、県の地域振興事業補助金の交付決定に伴い増額(追加)補正がなされたものです。

今回の整備では、さつま町境を中心に、新設3基、改修9基が計画されています。



改修予定の観光案内板(求名地内)

印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

外国人登録法の廃止に伴い、新たな在留管理制では、外国人住民の登録方法が「住民基本台帳制度」に変更され、日本人同様に住民基本台帳法の適用の対象となるものです。これに伴う用語整理と外国人に係る住民票の記載事項の特例として、通称も用いた印鑑の登録及び取扱い等について改正するものです。

■質疑
外国人登録者で印鑑登録をされている方は何名位いるのか。

■回答
現時点での外国人登録者数は、11カ国108名であり、その中で、現行制度における印鑑登録をされている方は19名となっている。

火災予防条例の一部改正

危険物の規制に関する政令の一部改正により、「炭酸ナトリウム過酸化水素付加物」が危険物に追加されることに伴い、一定量に対して、火災予防条例により規定されている貯蔵及び取扱い等に係る技術上の基準について経過措置を講ずる改正です。

水道事業条例の一部改正

白男川区における公民会合併に伴うもの並びに紫尾下公民会の一部が鶴田簡易水道事業区域から宮之城簡易水道事業区域に編入されることに伴う改正です。

過疎地域自立促進計画の一部変更

今回の計画変更は、事業内容の変更2件、道路・橋梁等の追加18件、地域公共交通の基金造成及び実証運行2件に係る事業計画の内容変更です。

■質疑
過疎地域自立促進計画と各課における個別の長期計画等との整合性及び事業実施に伴う今後の財政運営との兼ね合いは。

■回答
各課における各種の長期個別計画は、国の社会資本整備の事業採択を受けるために策定されるものであるが、本計画と一定の整合性はとれている。ただ、今後、事業を進めるうえで、普通建設事業の年度枠もあるため、実施に当たつての予算計上については、計画に定めてあつても財源と照らし合わせ、調整していく事業もあるものと考えられる。

介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

5298万円を追加するもので、主には、介護保険給付費準備基金への積立及び毎年度、介護保険給付費の財源となつている国庫負担金、支払基金交付金及び県負担金の精算に伴う償還金です。

一般会計補正予算(第2号)

最終日に追加議案として提案されたもので、130万円の増額補正です。町外の発達障害児療育施設から本町利用者の送迎が出来なくなる旨の申し出があつたことに伴い、移動支援事業業務委託料が計上されたもので、本町からの通園児を送迎するための経費です。

■質疑

今回は送迎が出来ないということであるが、今後の新規受け入れについても不透明なところがある。本町でも未就学の発達障害児のための施設設置を検討すべきでは。

■回答

昨年4月に関係者の協力により発達支援センター「クオラバンビーン」が設置されたが、今後においても、新たな行政需要として、民間施設の中で、何らかの対応が出来ないか、話し合いをしていきたいと考えている。

常任委員会審査

総務常任委員会

火災予防条例の一部改正

■質疑■

新たに危険物に追加される「炭酸ナトリウム過酸化水素付加物」を取り扱っている施設は町内にあるのか。

■回答■

クリーニング業者の施設で使用されているが、大量には取り扱っていないため、今回の条例改正の対象には該当しない。町内には、対象施設はないと考えられるが、量販店等に照会し、引き続き調査する予定である。

一般会計補正予算(第1号)

■質疑■

期日前投票所のプレハブ借上料を広報用の公用車購入に組替えることについては、県の選挙管理委員会も認めているのか。

■回答■

選挙執行経費の使途基準に基づいたものであり、公用車の購入も認められている。

■質疑■

新庁舎の建設に取り組む姿勢、決意について、町長の見解を求める。

■町長答弁■

新庁舎建設は、半世紀に一度の大きなプロジェクトであり、町民も重大な関心を寄せているので、広く意見を取り入れ、防災拠点としての役割を高め、また、省エネルギーに配慮したものでなければならぬ。財源面も一般の事務に支障がないように配慮し、地方自治の基本原則である「最少の経費で最大の効果を挙げる」という基本姿勢にたつて進めていきたい。そして、さつま町のシンボリックな新庁舎を建設したい。

文教厚生常任委員会

一般会計補正予算(第1号)

■質疑■

教職員住宅管理費に共同アンテナ管理組合の加入負担金が計上されているが、行政が負担すべき維持管理費の基本的な考え方は。

■回答■

大規模な修理、浄化槽等の法定検査的もの及び今回計上した経費等は行政が負担すべきと考えている。

■質疑■

宮之城総合グラウンドに隣接する教職員住宅の管理は。

■回答■

一定期間、教職員等の入居がなかったため、普通財産への所管替えを行った。

■要請■

教育関連施設の現地調査において、今回の補正で対応する箇所以外にも、みんなが安心して安全に利用できる施設という観点から、現状のまま放置しておけないと思われる箇所が一部見受けられたので、再度点検を行い、適切な対策を講じてもらいたい。



委員による現地調査 (B & Gプール)

一般会計補正予算(第1号)

■質疑■

水士里情報システム導入のための委託料が計上されているが、導入効果等に関する数値目標は。

■回答■

具体的な数値目標は定めていないが、アンケート調査をもとにした情報等を地図上でデータ化し、耕作放棄地の解消及び農地の集積・拡大など各種農業施策の推進に積極的に活用していきたい。

■質疑■

鉄道記念館は、本年度から観光協会が物産館としても使用しているが、条例上問題はないか。

■回答■

公有財産管理規則に基づく使用申請、許可の手続きを踏まえており、特に問題はないものと考えている。

建設経済常任委員会

■要請■



委員による現地調査 (宮之城鉄道記念館)

■要請■

宮之城鉄道記念館は、観光・物産等の情報発信基地として、新たな利用形態となりつつあるが、その機能の認知度は、町外はもとより町内においても、まだ浸透していないと思われるので、更に研究、検討を進め、さつま町の情報発信基地としての周知を図り、その機能及び存在価値が現れるような方向性を見出してもらいたい。

一般質問

一般質問関係の記事は、各議員から提出された原稿を基に、質問議員の責任において掲載してあります。



平田 昇議員

行政推進

公私混同の行政だ

町長／正当な行政の推進である

平田

町の重責ともなるのに、議会の審議も経ず、自費で出張中の議員各位の参席で青森県の鶴田町と災害時相互応援協定を結んだ。公私混同だ。

町長

友好交流の同盟を結んでいる相手町と災害が出たら助け合う協定を結んだ。遠く離れていればこそ助け合えると思う。参席の議員は自費であったが、行政視察の目的もあるので公務出張として旅費別途の扱いをされた。公私混同ではない。



平成22年に締結された3町友好交流協定

弱者の町民を助けよ

町長／行政は民事に介入しない

平田

手術により苦しむ町民への支援を町長に願ったが、民事には立入れないとの事だった。その後病院側の適切な対応で収まったが、行政は正しい弱者の側に立つべきだ。

町長

行政が諍いの当事者なら当然だが、民事的なことで逐一介入することは筋が通らない。日頃町民の心配事には適切に対応しているが、訴訟的なことには民事的なことであり介入できないことを理解していただきたい。

農業政策

農業プロジェクトの展開策は

町長／人・農地問題の解決を支援

桑園

施政方針にさつま町の農業を考えるプロジェクトを展開するとあるが、具体的にはどのような施策を展開するのか伺う。



桑園 憲一議員

町長

国が本年度から推進する「人と農地問題」を解決するための支援事業である。「人・農地プラン」農地の出し手、受け手に対する助成、青年就農者助成等の作成であり、5年後、10年後の地域の展望を描けるよう各地域での話し合い活動を支援する。

桑園

国際交流社会の中で、語学力を高めるための青少年を対象にした町単独の語学研修制度を設置する考えはないか伺う。

町長

子ども達ばかりではなく大人も含めたグローバル社会で、国際人としての語学力を高めることは大きなことである。町単独で外国語指導助手を招致し、語学力向上に貢献しているが、今後、新たな政策として基金を創設し対応したい。

青少年の語学研修に助成を
町長／基金を以て
新たな政策



外国語指導助手(ALT)による語学指導

農業の6次産業化は

町長／更なる推進を図る



川口 憲男議員

川口
農家の所得向上を目指し、地域活性化を図るには、更なる施策を講じるべきである。

また、地域農業管理センターの公社化の研究、検討をされているが公社が果たす機能に、特産品開発・加工施設・販売指導が考えられる。検討は進んでいるのか。

町長
6次産業化では、農産物加工施設の整備に係る補助事業を創設した。県の補助事業で自宅ガレージ

の改造がなされ、町単独事業では3つの農産加工グループで厨房備品等の整備が図られた。農産物の生産だけでなく、加工・販売までの労力、加工技術の習得、施設整備、保健所への認可等、関係機関と一体となり問題解決に取り組む。今後は地域雇用創造推進事業を活用し、更なる一体的支援を図る。

公社化については、具体的な内容、事業展開等について、検討委員会と協議し、議会へも説明、報告を行う。



整備が図られた加工施設（ハローさつま）

交通対策

早期見直しが必要では

町長／来年4月にむけて検討



木下 敬子議員

木下
コミュニティバスが運行されているが、利用者のニーズに答えられていない。事業目的を見据え改善すべきと考える。

町長
随時、見直しできる事については対応している。協議が必要な事項は運行業者を含め対策を協議していく。路線、時刻変更には運輸局への届出が必要のため、精査しながら検討していく。ニーズに応えられるよう努力する。



バスの到着を待つ利用者（町頭上停留所）

活かせ、地域の観光素材

町長／関係団体との連携強化

木下
町の活性化を図るには観光力を入れ、利益を得ることが必要と考える。地域イベントの連携、施設整備の取り組みは。

町長
交流人口2百万人を目標に観光振興に努めている。地域イベントが多くあるが単発で終わっている。関係団体との連携を図り運動して宣伝できるようにトクトクパスポートの発行をしている。整備については利用状況に合わせ良好な維持管理に努める。

政策推進

町政の成果と課題は

町長／進捗率8割で道半ば

化対策の更なる支援、検討などを行う。自己評価、進捗率ともに8割程度で未だ道半ばと考えている。



平八重 光輝議員

平八重

町長就任後3年が経過し、マニフェストの大部分は実施されている。この3年間の町政に関する自己評価と課題は。

町長

マニフェストに掲げた4つの戦略宣言、8項目のプロジェクトを基本に取り組んできた。ふるさとの輝く将来像を抱き、農業の6次産業化、少子

平八重
前回、マニフェストで示した町長の目指すさつま町には、まだ時間を要すると思うが、次期町長選挙についての考えは。

町長

定住対策・子育て支援・健康増進対策・農林業対策など課題も多いことから今後も全身全霊で取り組む意欲と覚悟である。

町総合振興計画を見据えながら町民の知恵と総力を結集した町づくりに取り組み決意を申し上げ、意志の表明としたい。

次期町長選挙について

町長／今後も全身全霊で取り組む



マニフェスト事業の実施状況等に関するヒヤリング

定住促進や婚活支援は

町長／積極的展開や支援を行う

人口増対策



柏木 幸平議員

柏木

町の人口減少の中で、特に農村部の子ども減少は著しい。長期的な定住促進計画により子どもや若者を増やす政策を望む。そのために、若者世帯の定住目的で町営住宅建設や個人住宅新築への助成はできないか。また、婚活支援の取り組みはどうか。

町長

少子化・人口減に対しては、若者の働く場の確保に最も力を注いでいる。これまでも機会を捉えて町内外の企業を積極的に



シルバー人材センター主催の婚活応援サロン

訪問し、企業の立地・増設の促進を図ってきた。また、定住対策については、各種事業を研究検討し積極的に展開していきたい。

なお、人口減少地域への町営住宅建設や助成制度については、地域の実態調査等ニーズの把握を行いながら検討を進める。また、单身男女の出会いを提供する企画は、真剣に取り組みなければならぬ課題であるので更に工夫をしていく。



内田 芳博議員

学校教育

学力向上の必要性は

教育長／時代に対応できる人材を

内田
混迷する社会情勢に、大手企業が受けた経済の後退は、就職希望者に大変な打撃となった。年々厳しくなる就職難の状況に、次世代を担う生徒たちは、進路問題の重要性をとらえて、更なる学力向上を図ることを痛感させられるが、どう考えるか。

教育長
教育行政の基本理念のひとつに人材育成を掲げて諸施策を展開しており、



小・中・高連携研究会時の授業研究

学力向上も学校教育の最重要課題として取り組んでいる。進学や就職のために、児童生徒の主体的に学ぶ意欲の醸成が肝要で、目的意識を持つて、何事にも取り組むよう指導している。生徒達は希望する学校を受験し合格もしている。また、相応の力もつけている。進路についても、高校、大学受験及び就職の事を念頭に置き、骨太の青少年を育成すべく、学力向上に努める考えである。

施設活用

校舎の解体急ぐべき!!

町長／予算化し対応したい



東 哲雄議員

東
旧宮之城中学校跡地の利活用も急がれるなか、防犯や景観形成の面から校舎の解体を急ぐべきと思うが、考えを伺う。

町長
再生可能エネルギー導入が盛んに検討されるなか、複数の企業から大規模な太陽光発電設備を設置したいとの申し出もある。そういった面からも活用策について検討を進めている。校舎等の解体については、9月補正で対応したい。



移転後2年が経とうとする旧宮之城中学校

実施隊設置の考えは

町長／協議が整えば設置

東
鳥獣被害防止特措法では市町村が被害対策実施隊を組織できることから、県も設置を進めている。本町の状況について伺う。

町長

県内には狩猟免許を持った捕獲隊員による実施隊の設置はない。本町では23年度に後方支援として役場職員で実施隊を設置した。今後も町内の5つの猟友会と協議を重ね課題の対応策を検討し、協議が整えば本年度中に設置したいと考えている。

《その他の質問》

- ・ 農林業いきいきプラン
- ・ 無線放送施設の整備

人材育成

交流による人材育成を

町長／今後の交流方法を検討



楠木園 洋一議員

楠木園

地域の特性を見出し、地域再生のための戦略資源に変身させることができる人材を育成する交流や研修などの充実策は。

町長

当初の段階での交流の機会を提供することは必要であると考えている。このことから、これらを含めた青少年交流等の促進に係る基金の創設など、今後の交流の在り方等について検討したいと考えている。

消防団の処遇改善は

町長／装備品の充実に努める

楠木園

地域に密着して活動している消防団組織の充実を図る観点から、団員の処遇改善について何う。



消防団員による分列行進(平成24年消防出初め式)

町長

団員の年額報酬の引き上げや出勤手当での見直しを行い、車庫の建て替え、消防自動車及び小型ポンプの更新を年次計画的に実施している。今後必要な資機材及び装備品等も計画的に配備し、各種災害活動時における団員の安全確保及び組織の更なる充実に努める。

図書館設置の考えは

教育長／屋地楽習館図書室を継続

施設整備



市来 修議員

市来

宮之城文化センターは、静かで環境もよく、景観的にも素晴らしい。教育的にも素晴らしい。教育委員会が移転した後、図書館として活用する考えはないか。

教育長

屋地楽習館、鶴田中央公民館、薩摩支所の図書室をネットワーク化している。また、蔵書の収集、県立図書館を含めた図書館システム活用で町民のニーズに込えている。宮之城文化センターは将来的に、中央公民館的なコミュニティセンターとして考えている。

市来

本町の豊富な森林で、地元木材、地元業者を使って住宅建設をする人に、町から補助金を交付する制度の考えは。

町長

補助を行っている近隣市では、木材乾燥等の施設が少ないこと、木材の生産地を特定することが難しいことから、市内産という条件はない。これは、本町でも同様のことが言えるが、地元業者による住宅建設の助成金については、経済振興対策として検討したい。

町内産木材で経済振興を

町長／地元木材の特定が難しい



屋地楽習館内に設置されている図書室

◆平成24年度 議会報告会を開催◆

昨年度より76人多い 769人の参加者



【中津川区】

昨年度に引き続き、第2回目となる議会報告会を、本年度も5月7日から11日までの5日間開催しました。町内20公民館を対象に議員5人1組の4班集体で実施しましたが、町民の皆さまには多忙な時期にも関わらず、昨年を上回る参加をいただき、どの会場でも多くの意見、要望等が出されました。その内容の概要について、ご報告いたします。

議会に対する意見・要望等

◆議員定数・報酬◆

《質疑・意見》

- ① 議員削減の必要性と定数を16人にした経緯は。
- ② 定数が4人減ること、活動範囲が広くなるが、その対応策は。
- ③ 議員報酬の5%及び3%減額はいつまでか。

《回答》

議員定数は、削減ありきではなく、前期の議会において、今期も検討・調整すべきとの意見があったことから、行財政改革対策調査特別委員会で審査・調査を行い、議会報告会、参考人会議等の意見集約を踏まえ、議員定数を16人とすべきとの意思決定がなされたものです。また、議員報酬は、「据置」とするとの結論にいたりましたが、現在の一定率減額については、改選後の議会で検討されることとなります。



【白男川区】

◆議会の活性化◆

《質疑・意見》

- ① 議会自らが提案する議案はあるのか。
- ② 先進地視察・調査後の行政に対する働きかけは。
- ③ 農政関連の一般質問が多いが、その効果は出ているのか。
- ④ 原発問題に関する議会の考えは。もっと積極的に対応すべきでは。
- ⑤ 定住対策のための特別委員会を設置する考えは。
- ⑥ 若い世代の議員がいないのはなぜか。

《回答》

今回の議員定数削減の条例改正や報酬減額に関する特例条例の提案など議会自体に係わる案件が殆どです。行政への政策的な提言については、一般質問や先進地調査後の報告等で行い、全てではありませんが、町の施策に反映されたものもあります。原発問題や定住対策については、所管する常任委員会で慎重に審査、調査が行われています。若い世代の意見を町政に届ける観点から必要なことと考えますが、処遇的なことなど環境面にも課題があると思われます。

◆その他関係◆

《質疑・意見》

- ① 一般質問を各個人が何回行ったのか議会報に掲載して欲しい。
- ② 議会報に掲載されている以外の質問内容や結果を知りたい。

《回答》

一般質問の回数を掲載することにより、回数も多少だけで議員活動が判断されることも懸念されます。本会議の内容を記載した会議録を町のホームページで公開し、冊子は議会事務局に備えてあり、閲覧も出来ますのでご利用ください。



【山崎区】



【神子区】

町に対する意見・要望等

◆行財政改革◆

① 基金を積み立てている根拠は何か。また、10年、20年後における町財政の展望は。

② 町債が減ったことにより、行政サービスは低下していないか。

③ 町長給与の20%削減の理由は。厳しいという意見はないか。

◆公共交通関連◆

① コミュニティーバスの時間を、児童生徒の通学時間と調整出来ないか。

② コミュニティーバスの停留所を集落の中心部付近に設置出来ないか。

③ 路線バスは、乗客がなくても運行しなければならぬのか。

④ 地域高規格道路は、市街地の衰退等を考慮すると、現道整備が望ましいのではないか。

◆消防・防災◆

① 消防団員の確保が厳しいので、身分、処遇の検討と資機材の充実を検討してもらいたい。

② 鶴田ダムが決壊した場合を想定した防災計画を作成すべきでは。

③ 高齢化の進んだ集落に対する防災行政無線設置のための補助金の増額は出来ないか。

◆原発関連◆

① 一部が20km圏内に入るさつま町は、事故発生時における避難地域先の検討がなされているのか。

② 放射能の測定は、平常時から実施する必要があるのか、町内全区に配置すべきでないか。

③ 本町における震災ガレキ処理への対応は。

④ 夏の電力不足等に関する情報はいつでも入手出来るのか。

◆特定健診関連◆

① 周知のための広報のやり方を考えて欲しい。

② 受診実績を公明会長に報告すべきではないか。

③ 保健センターでは、待ち時間を含め健診に時間が掛かるため、受診を敬遠される人が多い。

④ 公民会(集落)に丸投げされている感がある。

◆学校再編◆

① 通学方法等の案を示すなど十分な説明や論議が必要で、時期尚早ではないか。

② 再編ありきの説明であったが、要望による計画変更は可能なのか。

③ 校区の拠り所がなくなってしまう。

④ 将来的にはやむを得ないのではないか。

⑤ 説明会開催後の状況を知りたい。

⑥ 説明会で出された意見に対する教育委員会からの回答がない。

◆農業政策◆

① 有害鳥獣対策について、県や町の補助金はあるが、受益者負担をもっと軽減出来ないか。

② 兼業農家に対する支援策も検討してもらいたい。

◆その他関係◆

① 町の中心地に近い旧宮之城中学校の跡地活用策を検討すべき時期では。

② 高齢化に伴い、地域で行う河川清掃等の対策を。

③ 高齢者クラブの活動が停滞している。新たな組織体制は出来ないか。

④ 学校給食費の滞納に対する取り組みは。

※これらの意見事項等は、取りまとめて町長に提出いたしました。

この他に、当日会場でお答えできなかった質問等の回答については、各区公民館長にお渡ししてありますので、ご覧ください。

どうなった!!あなたの
2件を審査しました
請願・陳情

継続審査
30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係わる意見書の採択要請について

◎請願者
・さつま町求名12761-1
鹿教組北薩支部さつま地区協議会 瀧山利生

・紹介議員 平八重光輝議員
(理由)

請願趣旨について、引き続き審査する必要があるため。

継続審査
悪臭防止対策に関する陳情書

◎陳情者

・さつま町虎居2144-2 虎居区公民館長
(理由) 吉井 達也 他15名

事業者による悪臭防止対策の状況及びその効果並びに所管課の指導体制を調査しながら、引き続き審査する必要があるため。

◇議会傍聴へどうぞ◇

○日程等は事前にお知らせしますので、傍聴にお越しください。

○本庁、鶴田支所、薩摩支所のロビーに設置してあるテレビやインターネットで本会議の議事中継を見ることが出来ます。
次回は9月6日開会予定です

議会活動



建設経済常任委員会の所管事務調査でサルノの生息状況調査のために設置された捕獲罟を調査する委員 (H24.4.26)



県内の市町村議会議員を対象に開催された危機管理に関する講演会（研修会）に参加 (H24.5.16)



文教厚生常任委員会の6月定例会現地調査で鶴田中央公民館の屋内消火栓ポンプを調査する委員 (H24.6.14)



かごしま県政出前セミナーによる「新エネルギーの概要」についての研修会を実施しました。(H24.7.20)



青森県鶴田町との交流を機に、表敬訪問を目的に1年以上前から始めた個人積立金を活用し、議員17名で鶴田町を訪問しました。併せて災害時相互応援協定締結式への参席及び6次産業の研修も行いました。(H24.5.17～19)



編集後記

日本は春夏秋冬といった季節の変化がはっきりと感じられる国であり、先人たちは四季折々の気候を上手く利用して様々な食文化や地域に合った生活様式を確立してきました。

春先からの温暖な気候と梅雨時期の降雨を利用して稲作が広まり、収穫を祝う奉納踊りなどの伝統文化が日本各地に根付き、今日まで脈々と受け継がれてきました。これは日本が水資源に恵まれた国であることの証ですが、一方で地球温暖化によるといわれるゲリラ豪雨は時間雨量が百ミリを越える雨を降らせ、各地で大きな被害が発生しています。

これから台風シーズンがやってきます。ここ何年かは直撃を免れています。災害は忘れた頃にやってくる。『早めの対策と避難』を心がけましょう。

議会広報特別委員会

(岩元)

委員長 木下敬子
副委員長 東哲雄
委員 川口憲一
委員 平重光
委員 岩元輝
委員 桑園憲一